『広域地方計画』と『地方ブロックの社会資本の重点整備方針』の関係

○『広域地方計画』は広域ブロックの将来像や地域戦略等を、『地方ブロックの社会資本の重点整備方針（地方重点方針）』はこの実現に向けた社会資本整備の具体的な方針を定めるもの。

○『広域地方計画』と『地方重点方針』は、まさに「車の両輪」となって機能するもの。

	広域地方計画 ～ブロックの国土形成に係る総合的・基本的計画～	地方重点方針 ～地方ブロックの社会資本整備の具体的方針～
目的	新たな国土形成計画が目指す「多様な広域ブロックが自立的に発展する国土の構築」の具体化を図るため、広域ブロックにおける国土の利用、整備及び保全を推進するための総合的かつ基本的な計画として定めるもの。	各地方の特性に応じて社会資本を重点的、効率的かつ効果的に整備し、適切に維持管理・更新していくため、広域地方計画に示す地方ブロックの方向性や地域戦略の実現に向け、地方ブロックの社会資本整備の具体的な方針を示すもの。
計画の対象	国土の利用、整備及び保全に関する府省にまたがる施策全般	道路、空港、港湾、下水道、河川等の社会資本整備事業
計画期間	21世紀前半期を展望しつつ、今後概ね10年間	H20～24年度の5年間
対象地域	全国8ブロック	広域地方計画の8ブロックに北海道と沖縄を加えた全国10ブロック
根拠法	国土形成計画法	社会資本整備重点計画（閣議決定）
計画に盛込む内容（案）	○国土の形成に関する方針 ○国土の形成に関する目標 ○広域の見地から必要と認められる主要な施策 ◇方針・目標の実現に必要なプロジェクト ※「産業の国際競争力強化プロジェクト」、「中山間地域等の活性化プロジェクト」など、地域の実情に即した政策課題についてのソフト・ハード一体となった施策パッケージ	○現状と課題 ○目指すべき将来の姿 ○社会資本の重点事項 ◇地方重点目標 ◇（重点目標の達成度を評価し、わかりやすく示すための）指標 ◇（目標達成のための具体的な取組として地方を代表又は地域を支える）主要事業・施策 ［指標の例］ ・汚水処理人口普及率 ○○%（H19）→○○%（H24） ・床上浸水の恐れがある戸数 ○万戸（H19）→○万戸（H24） ・特定道路のバリアフリー化率 ○○%（H19）→○○%（H24）